

NO. 7
September '89

Newsletter

神戸女学院大学
女性学
インスティテュート

第一回環太平洋女性学会議に参加して —「からだは、知性です」—

六車進子

昨年度の仕事がひとまず片付いた三月末、「環太平洋女性学会議、第一回日米会議『女性と家族』」の案内を頂き、二日目夜から参加した。プログラムは「テーマ別研究発表」「特別講演」「シンポジウム」から成る。テーマは「家族と社会」「家族計画—中絶と避妊」「家族と性」「既婚女性と雇用労働」「女性と高齢化」「家族内の暴力と性的虐待」「家族と愛・性」と多彩。講演は「変貌する資本制と家父長制」「家族—過去から現在へ」、シンポジウムは「女性と家族—ポスト・ファミリーの実験」をめぐってである。

会議は、米国における女性学研究の推進力となったスタンフォード大学女性研究センターが、城西大学国際文化・教育センター（本学社会学修士矢木公子さんはここで活躍されている）に呼びかけ、環太平洋圏諸国の女性学研究者の交流、1970年代以降の日米女性学研究成果の整理と再確認をめざして開催された。テーマは「女性と家族」。近代という枠組そのものの変容の中で、家族の変容とその担い手であり、送り手であり、同時に受け手である女性の問題にさまざまな角度からアプローチしようとする。それは、女性の主体的な生き方を問う女性学を、単に女性学という研究分野にとどめることなく、社会、歴史、文化、文学、芸術などさまざまな領域での研究に、新たな視座と方法を発見していこうとするものといえよう。

あれから四ヶ月が過ぎた今日、メモは断片的で、考えたことの詳細は詳らかでないが、米国での家族崩壊の深刻さとそれに伴う母性への強い反省が印象に残った。日本のいまなお平和的（生温く、宙ぶらりん）な状況が逆に浮び上る。たとえば、近親姦被害者に対する治療として、加害者＝父親への法的制裁の強化と共に母娘の絆を強めるセラピーの必要が強調される。また、女性が家族の外で自立した人として活躍することになお消極的な米国で、母親業が男女平等の実現への障害となることを許さないために、子育ての男女分担というより母親が協同して保育施設を要求することが提起される。家庭での母親の力量の見直しと家族を超えた女性たちの連帯。家族と女性を取り巻く問題、状況の異なる中、日本の模索と重なるかどうか。

日本でも女性の人間性＝精神的・肉体的尊厳が叫ばれ、ようやく家庭内の役割意識の流動化が問題とされつつあるが、その徹底化には、男性をめぐる社会のあり方と男性自身の生き方が同時に問われなければならない、とわたくしは思う。そうして、その推進のために、どのような生を生きるにせよ、女性一人ひとりが一つの自律的な個として自らを自覚し、育て、行動できるようになることはいまでもない。日本の場合、事態は決して生易しいものではない。問題は、米国に比し、なお壊滅的な程深刻化していない。否、むしろ後を向きつつさえある。フェミニズムの挑戦はこれらの課題にむけて始まったばかりといえようか。シンポジウムの感想である。

わたくしがたまたま同室になった大沢真理さん（東京大学社会科学研究所）は二日目夕、ヨガを提案して参加者に指導されたという。夜（二人とも遅く部屋に戻ったが）、彼女は、昨年暮発行の機関紙「社研」に書いたものを出し、彼女の考え、実践していることを示した。彼女は、三年前前から、このままいくと研究者として、いや一個の人間として、行き詰まってしまうと考え、フェミニズム研究グループに参加、やがて一昨年「アート・ヨガ」に出会う。そこで『心と体』の二分法を排し、身体そのものを知性としてとらえて開発し鍛えるという考え方—哲学」に接し、しかもその哲学を身体をとおして納得する方法に出会う。現存する二項対立—霊と肉、精神と身体、理性と感性、文化と自然、主体と客体、天と地等々では、対置される二項は決して同等ではない。前者は男性性、後者は女性性にくられ、後者は二次的に貶置されている。このような文化は、表面上、女性美や母性の礼賛をしようと「女嫌い」（ミソジニー）の文化であり、女への暴力である。彼女はこのようなフェミニズムの理論を「頭」で理解しつつ、なお差別反対運動は「恵まれない」立場にある女たちに任せておけばいいと決め込んでいたが、身体を肯定し、その可能性に目を開かせた「アート・ヨガ」を通して、女である己の身体を嫌うという、最も根深いしかたで自分もまた「女嫌い」の文化に抑圧されていたことに気づいたという。彼女のこの会議での突然のヨガ実践の提案に、はじめ主催者はげんなりしたそうだが、“身体は知性である”という思想はわたくしにはよくわかった。翌朝七時、前日の仲間が集まるということだったが、結局わたくし一人が個人レッスンを受けることになった。身体が柔らかいとおほめにあずかったが、大学でときに実践している太極

拳（不真面目な生徒だが）のおかげだといった。

わたくしは、理論上は、若い頃から上記の対立的二項の相互移入を考えていた。が、顧みると、実際の日常生活においては、たとえば、赤子というマグマのような自然そのもの、生きものを異物と考え（子供のことを“生きもの”“異物”とって、丁度、子育て真最中の本学の飯先生に驚かれたことがある）、それにまともに対処できず、自分の「理念の王国」、精神の世界を死守するのに懸命だった時期があったことも事実である。が、それは、少なくとも研究生活が、個々に程度の差こそあれ、男女を問わず要求するところだろう。いずれにしろ、過激に観念的であったわたくしにとって、子供というカオスそのものは、ときのコスモスへの底知れぬ脅威であった。今考えると、わたくしもまた文化の呪縛の下にあったのかと、生あるものへの“後ろめたさ”を感じなくもない。が、このような感慨が、現実、心（精神）とからだ、文化と自然をめぐる思索の糧になってくれたこともまた事実である（今では、息子の方がこの事態を見通しずみで、“そうしか生きられなかったのだろ”と呆れと諦めないませの醒めた目でときに慰めてくれる）。

わたくしも、丁度、文化の概念やことばの問題をとおして二項対立的世界観の解体、文化の恣意性（非自然性）の問題を考えていたときであり、大沢さんもまた「ことば」の根本的変容と「からだ」の復権、この二つを手がかりに文化再創造を考えており、互いに啓発しあうことになった。彼女が送ってくれた、彼女の師、小澤直子さんの本（『超感覚ヨガ入門』）をときに実践しながら、からだをみつめている。「からだは、知性です」——、美しいことばである。

先日、「21世紀をめざすひょうごの婦人しあわせプラン」策定懇話会の第一回の会合でのこと。男女平等をめぐる意識変革に関連するひとつの問題、“性の尊重についての認識”について、依然として、「保健体育」「道徳」「知識」三本の柱によるその浸透が謳われていたのに対し、わたくしは、“身体は精神である”という新しい発想—哲学の必要を述べた。そして、自律した「道徳」は不要であろうとも。

会議の晩、わたくしが部屋に遅く戻ったのは、食堂で、ぱったり麻布の小学校の旧友に出会ったからである。彼女は霞ヶ関ビル内の、大手企業の人事課につとめるキャリア・ウーマン。女性新入社員を率いて、研修主任で滞在していた。座談中にもドアをノックする新入社員にテキパキと応答しながら「課長に（なるの）は難しいわね」と笑っていた。

(1989. 7. 31)

今日の家政学にかかわる研究者

倉元綾子

戦後44年、ようやく男女平等や人権の尊重が当然のこととして語られるようになってきた。また、科学研究者の男女平等についても検討されてきている。¹⁾

ところで、家政学は戦後、新しい科学として成立をめざした。しかし、いまだに多くの問題を抱えている。戦後の家事・裁縫の流れを受け継いだ部分が少なくないこと、その戦前の家事・裁縫が良妻賢母主義教育と一体化していたこと、家政学の扱った問題が家庭のなかのこととして軽視されがちであること、新しい家政学の構築が進まないことなどである。このため、あいかわらず女子だけの学問、女子むきの学問とみなされている。

現在、高物価、長時間労働、環境破壊、食物の安全の不安など生活を取りまくさまざまな問題がある。生活に深くかかわる学問である家政学にはこれらの問題解決に役立つものであることが強く求められている。

家政学が真に生活の向上に資するものとなることを願い、家政学にかかわる研究者の現状を簡単にのべる。

現在、日本には家政系の学部・学科をもつ国立4年制で大学2、公立8、私立32があり、全体の3.5%である。学生数は全体の1.9%である（短大では家政系の学科は公立30、私立265で全体の21.0%、学生数は25.9%である）。このほか、家庭科教育学の研究教育を通じて家政学にかかわる教育系学部・学科がある。

4年制大学で家政学にかかわる研究者は全体で1945人である。

家政学はいくつかの領域に分かれる。それぞれ、食物学44%、被服学25%、児童学11%、住居学5%、家庭経営学・家政経済学5%、家庭科教育学3%、家政学原論1%である。

階層別の人数の比率は、教授37%、助教授26%、講師13%、助手24%である。

全体の男女比は38:62である。階層による違いが著しく、教授63:37、助教授41:59、講師26:74、助手6:94である。領域によっても異なる。児童、住居、経営・経済ではほぼ同数、食物40:60、被服30:70、家庭科教育学3:97である。

研究者の所属は国公立35%、私立65%で、男女比は40:60、38:62である。領域別には、住居、経営・経済、家庭科教育学は国公立に所属する研究者の方が多く、食物、被服、児童では私立に所属する研究者の方が多い。

研究者の出身学部は、家政学の性格上、幅広い。最も多いのは、家政学部出身者で47%、次いで農学部13%、

工学部9%、教育学部7%、文学部5%である。男女比は家政出身者1:99、教育37:63、文59:41、農90:10、工96:4である。また、それぞれの領域に関係の深い学部の出身者が多かった。

研究者の所属学会数は研究の活動度を知るひとつの指標となる。家政学研究者は平均して2.1個の学会に属している。最も多いのは家政学会で所属率は47%であった。栄養食糧学会19%、農芸化学会14%である。それぞれの男女比は23:77、45:55、71:29である。領域による所属学会数の違いは少ない。最大は家庭科教育2.5個、最少は被服2.0個である。また、各領域に関連する分野の学会の所属が多かった。特に、男子の場合、どの領域でも家政学会以外の所属の方が多い。

学位取得状況も研究者の活動度を知る手がかりのひとつである。全体で46%が学位を持ち、博士28%、修士18%である。全体の男女比は59:41、博士71:29、修士39:61である。特に博士号を取得している研究者はほとんどの領域で男子の方が多い。取得率最大は住居で66%、最少は被服で36%である。

以上を要約すると、次のようになる。

家政学にかかわる研究者は男:女=2:3であった。

女子の多くは、助手、講師であった。学位、中でも博士をもつものは少なかった。女子には家政学部および教育学部出身者が多く、家政学会に所属するものが多かった。

男子の多くは教授、助教授で、博士を持つものが多かった。工学部、農学部出身者が多く、分野ごとに家政学会以外の関連学会に所属するものが多かった。

全体として、家政学にかかわる研究者の男女平等は進んでいるとは言えない。

これらにはいくつかの原因が考えられる。家政学内からの女子研究者の養成が容易でないこと。家政学が博士号を認められないこと。修士課程、博士課程をもつ大学が少ないこと。家政学の外の研究者を受け入れざるをえないこと。家政学の外から入ってくる研究者がほとんど男子であること。特に、自然科学を学ぶ女子が少ないことなどである。

これらは、依然として男性優位の社会の反映である。

以上のことから、家政学のなかで研究者養成を積極的にすすめること(特に女子研究者)、家政学にかかわる女子研究者や家政学を学んだ女子学生が学界や社会のなかで貢献をし実績を積み重ねていくことなどが、重要であると考えられる。

(食物学科 嘱託教学職員)

引用文献

- 1) アカデミック・ウーマン—女性学者の社会学 加野芳正 東信堂(1988)東京

参考文献

- 研究者・研究課題総覧1984年版 文部省学術国際局 監修 日本学術振興会 東京
- 全国大学職員録昭和59年版 廣潤社 東京
- 昭和62年版学校基本調査報告書・高等教育機関編 文部省 東京

男の役割 女の役割

土井 晶子

10年の間、女ばかりの中で暮らしてきたが、この春、企業に入社したため、はじめて普通の社会がどのように動いているのかを体験するはめになった。ちなみに学生時代の友人と会うと必ず出るのは「私たちが10年、女ばかりの中で過ごしているうちに世間では着々と男女の役割分担ができあがっていたのねー」という嘆声である。とにかく、私が小学校で男の子と机を並べていた頃は全く男も女も無かったのだから、この10年の間に背後でどのような「契約」が取りかわされ、皆が所謂「男らしい」「女らしい」行動をとるようになったのかは大いなる謎なのだ。

殆どの会社で、お茶を入れるのは女の仕事である。私も目上の男子社員にお茶を入れるのはあまり抵抗はないのだが、何故同期入社の男にまで「ちょっとコーヒー入れて」とアゴで使われなくてはならないのだろうか?やっている仕事は同じだし、忙しさも同じ位なのだ。やっとな息ついたところでなぜ、わざわざ呼びつけて自分の為にお茶を入れさせるのだろうか?だいたい向こうの方が給料も多いのだ。無論、後片付けもしない。灰皿に吸殻が山のように溜っていても決して自分では捨てない。

「キレイな灰皿取って」これだけである。

男がお茶を入れないなら、一方で女は決して力仕事をしない。入社前の研修で驚いたのは、机を運んだりする力仕事に一切女は手出ししないということだった。その研修では男は全体の1割位しかいなかったのだが、その少数の男が全員の机と椅子の配置がえをするのだ。その間、女の方は何の仕事をするかという、ただ壁にもたれて喋っているのである。一瞬私の頭をよぎったのは「これは一種のイジメではないか」という考えであった。が更に不可解だったのは、こっちが少しでも手伝おうとすると、横から男がすっこんできてひったくことである。私は、その時ようやく「女は大きな物を運んではいけない」というルールが存在に気づいたのだった。

それとなく周りに聞いてみると、皆、学生の頃からしっかり役割を意識していたようである。女の側からすれば、ドアは開けてもらうもの、荷物は持ってもらうもの

であり、男の側からすれば、食事を作るのも、片付けるのも女の仕事なのである。互いの役割は実にはっきりしていて、間違っても男がお茶を入れたり、女が重い荷物を持ったりするような事態はおこらない。そして、私のように、机を運ぶのを手伝おうとする者などは異端者なのである。

役割どおりに行動すれば安心感を得られるだろう。しかし、「女だから」「男だから」という型に自分をはめてしまうよりも、「自分は」どうするのか、という基準を持った方がより自然で生きやすいのではないだろうか？少なくとも手のあいている方がお茶を入れたり、重い物を運んだりする方が会社での仕事は効率的に進むような気がするのだが。

(卒業生 E106)

この学生たちが40才になった頃には、否応なく男も女も働いて高率の税や社会保険料を支払い、しかも高齢者を介護しなければならない時代がくるであろう。

これまで私たちの社会は生産を至上の目的としてきた。そして人を生産への貢献度でもってのみ評価してきた。これにたいしインド生まれの経済学者アマルティア・センハーバード大教授は、その近著『福祉の経済学』において、「ひとが機能する潜在能力、すなわちひとはなにをなしうるか、あるいはひとはどのような存在でありうるか」という点にこそ関心を寄せるべきだ」と主張している。タルカット先生の選択は、使い切れないほど物が豊かにあふれながら貧しい日本の社会にあって、センのいう「どのような存在でありうるか」を私たち—男も女も—に考えさせて下さるものである。

女たちよ、男たちよ

小玉 佐智子

神戸女学院の創立者イライザ・タルカット先生(1836-1911)は、州立師範学校卒業後6年間教職に就いておられたが、叔母様が病弱のため故郷に帰り、来日されるまで10年のあいだ看病に従事されていた。その当時のお気持ちなどについて私は知るすべもないが、教育者としての抱負や女性としての夢も多くおもちであったに違はなく、先生はそれよりも親族の看病を優先されたのである。私は、先生の立派なお働きのみならず、この事実を知った時に強く頬を打たれる思いがした。先生は困っている人のいるところ、御自身をもっとも必要としているところに、自ら進んで行かれたのであろう。

私の友人たちのなかにも、素晴らしい才能に恵まれながら、夫や自分の両親、あるいは障害をもって生まれた子供の介護にその半生を捧げてきた人が少なくない。結婚した当初は夫の祖母、暫くすると義母が寝たきりになり、最近93才の義父が亡くなって、やっと外出が自由になったと、30数年ぶりにクラス会に顔を出した人もいる。会わないあいだに、気さくで優しい人に見事に成長していて、私自身が悔みに思えてくる。私は職業を理由に親族の世話を人に押しつけてきた。子供がハシカで1週間寝ていただけで苛立っていた。

「私は結婚しても、ずっと仕事を続けるつもりです」、「家において、夫や子供の世話をするだけの人生なんて考えられません」「大学院に進んで、先生のようにキャリア・ウーマンになりたい」—学生たちの、このような希望を聞きながら、私の心は重い。これから、わが国では人口の高齢化が世界に例をみない速度で進行していく。

1989年度前期活動報告

第一回講演会 6月29日(木)

「黒人女子教育と女性学」

ジョネッタ・コール博士

スベルマン大学学長(1881年創設のジョージア州にある黒人女子大学、コール博士は1987年、米国黒人女性ではじめての大学の学長となった。)

(講演のテープは、貸出しが出来ます)



—新ディレクター就任—

1989年4月1日より、女性学インスティテュート・ディレクターとして音楽学部の広沢節子教授が就任、AWI(Asian Women's Institute)関係の仕事を担当されることになった。

女性学インスティテュート編集委員

別府恵子、中原満子、谷祝子、上西妙子(ABC順)

編集：神戸女学院大学女性学インスティテュート

発行：〒662 西宮市岡田山4-1 ☎(0798)52-0955(代)